

平成26年7月9日の大雨により 被災した住宅に修繕費を助成します

■助成対象となる災害住宅は

- (1)個人住宅 自己が所有し、居住の用に供する住宅
- (2)併用住宅 個人住宅と店舗、事務所等が一体となっている住宅
- 補助の対象住宅は、町民が町内に所有する個人住宅及び併用住宅であって自然災害により被害を受けたもの。【現に居住する住宅】
- ※災害救助法及び被災者生活再建支援法の適用住宅と貸家、アパートは対象外です。

■助成対象となる方は

- (1)町内に住所を有する方
- (2)補助対象住宅を所有する方
- (3)町税等の滞納がない方（世帯員全員）

■助成対象となる住宅修繕は

- (1)屋根修繕工事 (2)内装修繕工事 (3)外壁修繕工事
- (4)電気及び給排水設備工事（家財、電器製品等の修理及び購入経費は対象外です。）

■修繕助成の内容は

- 補助対象修繕工事費 **5万円以上**（消費税を除く）
- 補助率 **30%相当**（千円未満の端数切捨）
- 補助金上限 **10万円**

■助成金の申請に必要な書類は

- (1)領収書又は請求書の写 (2)修繕工事内容が確認できる書類
- (3)修繕工事前後の現況写真（修繕部分及び家屋全体）
- ※申請期間は、被災発生から1年間

■申請書の受付期間 平成26年8月1日から12月25日まで

■り災証明書等の申請を受け付けます

平成26年7月9日の大雨による被害について、り災証明書、被災証明書の申請を受け付けています。証明書が必要な方は、総務課まで申請してください。

- 【証明区分】
- 1. り災証明書 → 居住している住宅の被害証明
 - 2. 被災証明書 → 住家以外の財産（物置、作業場、別荘など）の被害証明
 - 3. 事業者用り災証明書 → 事業用資産などの被害証明

- 【必要書類等】
- 1. 申請書（※代理人申請の場合は、委任状が必要です。）
 - 2. 被災時の写真など、被害状況が確認できるもの
 - 3. 身分証明書（運転免許証、保険証など）
 - 4. 印鑑

●申請、お問い合わせ 七ヶ宿町役場総務課 37-2111
担当：奈良、木村

8月5日(火)～9日(土)は「住民総合健診」です！

健診結果はご自分の健康の指標となります。生活習慣病は進行するまで自覚症状がないのが怖いところですが、健診で予兆を把握できれば、芽の段階で摘み取ることができます。この機会に受診しましょう。

1. 総合健診の内容

健診名	対象者	検査項目
30代の健診	30～39歳の方	身体測定、尿検査、血圧測定、血液検査、心電図など
特定健診	40歳～74歳で国民健康保険加入者の方	
後期高齢者健診	75歳以上の方	
結核・肺がん検診	40歳以上の方	胸のレントゲン検査、かく痰の検査
前立腺がん検診	50歳以上の男性	血液検査
肝炎ウイルス検査	40歳の方と、41歳以上で過去に受診しなかった方	血液検査
大腸がん検診	40歳以上の方	検便による潜血検査
胃がん検診	30歳以上の方	胃透視検査（バリウム検査）

※受診票は郵送でお届けします。これから申込みをしたい場合は保健センターへご連絡ください。

2. 健診日程

期 日	健診会場	対象地区	受付
8月5日(火)	横川集落センター	横川、長老	6:30～10:00
6日(水)	湯原コミュニティセンター	湯原、干蒲、稲子	
7日(木)	峠田遊林館	滑津、峠田	
8日(金)	活性化センター	関上	
9日(土)		関下、瀬見原、矢立	

3. 健診送迎バスの運行時間表

期 日	健診会場	送迎地区	時 間		乗降場所
			地区発	会場着	
8月5日(火)	横川集落センター	長老	6:30	6:50	各バス停を乗降場所としています。 バス停以外（町営バスフリー区間）で乗車希望の方は保健センターへご連絡ください。
			8:00	8:20	
6日(水)	湯原コミュニティセンター	干蒲	6:30	6:40	
			8:20	8:30	
7日(木)	峠田遊林館	滑津 峠田	7:30	8:00	
			6:30	6:40	
9日(土)	活性化センター	矢立	7:10	7:20	
			6:40	6:50	

- ◆届いた受診票の中身を確認しましょう→問診事項は事前に記入してご持参ください。
- ◆国民健康保険や後期高齢者以外の健康保険被扶養者の方→専用の特定健診受診券と保険証を忘れずにご持参ください。個人負担金については、町からの助成が受けられます。
- ◆大腸がん検診の検体→専用のスティックに2日間の便を採り、当日会場にご持参ください。
- ◆尿検査の検体→尿は自宅で専用の容器に採り、当日受付に提出してください。
- お問い合わせ 保健センター（☎37-2331）